

令和2年2月28日

保護者様

若葉台特別支援学校
校長 佐塚 丈彦

コロナウィルスに関連する今後の学校の対応について

梅花の候、保護者の皆さまにおかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力を頂きましてありがとうございます。

さて、すでに報道でご存じの通り、3月2日(月)より全国の公立学校が一斉休校に入ると報道されました。横浜市教育委員会からの通知が届き、それに従って、今後の学校の対応は、次の通りになります。裏面に横浜市教育委員会からの通知文を載せてあります。

- (1) 3月2日(月)は通常通り学校はあります。
- (2) 3月3日(火)～3月13日(金)は臨時休業。緊急受入については、ご相談ください。
- (3) 3月16日(月)以降は、3月9日(月)に再度、判断をする。
- (4) 3月3日(火)～3月13日(金)の臨時休業期間に実施するもの
 - ① 3月3日(火) B部門卒業式 参加者は卒業生とその保護者のみ
 - ・卒業式を欠席される時は、学校へご連絡ください。
 - ・開始時刻は、事前にお知らせしている通りです。式次第の一部を割愛して行います。
- (5) 3月3日(火)～3月13日(金)の臨時休業期間中の学校行事、説明会や面談等は中止又は、延期とします。
- (6) 今後の連絡について
今後の学校からの連絡については「マチコミメール」を中心とし、必要に応じて電話連絡をします。学校からのマチコミメールを必ずご確認ください。

令和2年2月28日

特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の
保護者の皆様へ

横浜市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための 一斉臨時休業についてお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

令和2年2月27日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部での対応方針を受けて、今がまさに感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、何よりも子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、全国の小、中学校、高等学校及び特別支援学校において、一斉臨時休業を行うよう文部科学省より通知がありました。

これを受けて、横浜市立学校では、次の期間において臨時休業とします。

臨時休業期間

令和2年3月3日（火）から3月13日（金）まで

- ※ 上記休業期間中は、部活動も実施しません。
- ※ 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

多くの人が集合することを避けて、感染拡大のリスクを抑えるための休業実施であり、家庭での対応が可能な場合は、できる限り家庭での対応をお願いします。

ただし、休業期間中、小学校低学年（1・2・3年生）及び個別支援学級の児童生徒（全学年）、特別支援学校の児童生徒（全学部）のうち、保護者の就業その他家庭での対応が困難な場合について、各学校において「緊急受入れ」を実施します（日ごろ、スクールバスの運行及び給食の提供を行っている特別支援学校においては、臨時休業期間における緊急受入れにおいても、スクールバスの運行及び給食の提供を行います。詳細については、後日、改めてお知らせします）。

保護者の皆様におかれましては、子どもたちへの感染拡大を防ぐための措置に御理解をいただけますようお願いいたします。